

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月30日

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田昌彦

【本店の所在の場所】 愛知県瀬戸市暁町3番地100

【電話番号】 0561-48-55518(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊藤瑞穂

【最寄りの連絡場所】 愛知県瀬戸市暁町3番地100

【電話番号】 0561-48-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊藤瑞穂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年9月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年9月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金11円99銭 総額 3,256,792,407円

ロ 効力発生日

2022年9月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、宮田昌彦、宮田憲次、加藤忠和、松本宗近、寺井芳徳、伊藤瑞穂、西内誠、伊藤清道及び草刈貴弘を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、富田隆司、花野康成及び深谷玲子を選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、森口茂樹を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	2,298,777	127,536	8,331	(注) 1	可決 94.29%
第2号議案 定款一部変更の件	2,425,483	802	8,331	(注) 2	可決 99.49%
第3号議案 取締役9名選任の件					
宮田 昌彦	2,368,594	57,714	8,331	(注) 3	可決 97.16%
宮田 憲次	2,411,540	14,773	8,331	(注) 3	可決 98.92%
加藤 忠和	2,412,401	13,912	8,331	(注) 3	可決 98.95%
松本 宗近	2,412,429	13,884	8,331	(注) 3	可決 98.96%
寺井 芳徳	2,412,469	13,844	8,331	(注) 3	可決 98.96%
伊藤 瑞穂	2,412,473	13,840	8,331	(注) 3	可決 98.96%
西内 誠	2,412,460	13,853	8,331	(注) 3	可決 98.96%
伊藤 清道	2,419,611	6,702	8,331	(注) 3	可決 99.25%
草刈 貴弘	2,422,523	3,790	8,331	(注) 3	可決 99.37%
第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件					
富田 隆司	2,420,253	6,060	8,331	(注) 3	可決 99.28%
花野 康成	2,417,614	8,698	8,331	(注) 3	可決 99.17%
深谷 玲子	2,423,072	3,241	8,331	(注) 3	可決 99.39%
第5号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件					
森口 茂樹	2,052,485	373,820	8,331	(注) 3	可決 84.19%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。